

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年7月1日 |
| 【会社名】 | 四国電力株式会社 |
| 【英訳名】 | Shikoku Electric Power Company, Incorporated |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 千葉 昭 |
| 【本店の所在の場所】 | 香川県高松市丸の内2番5号 |
| 【電話番号】 | (087) 821 - 5061 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部株式・文書グループリーダー 林 剛史 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内1丁目3番1号(東京銀行協会ビルディング18階) |
| 【電話番号】 | (03) 3201-4591 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京支社業務課長 大塚 圭 |
| 【縦覧に供する場所】 | 四国電力株式会社 徳島支店 (徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地) 四国電力株式会社 池田支店 (徳島県三好市池田町シマ930番地3) 四国電力株式会社 高知支店 (高知県高知市本町4丁目1番11号) 四国電力株式会社 中村支店 (高知県四万十市中村大橋通6丁目9番21号) 四国電力株式会社 松山支店 (愛媛県松山市湊町6丁目6番地2) 四国電力株式会社 宇和島支店 (愛媛県宇和島市鶴島町1番28号) 四国電力株式会社 新居浜支店 (愛媛県新居浜市繁本町9番32号) 四国電力株式会社 高松支店 (香川県高松市亀井町7番地9) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 上記の内、池田、中村、宇和島、新居浜、高松の各支店は金融 商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便 宜を図るために備え置きます。 |

1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第90回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第2号議案まで）>

第1号議案 取締役全員任期満了につき14名選任の件

取締役として、新井裕史、家高順一、井原理代、柿木一高、佐伯勇人、末澤 等、竹崎克彦、玉川宏一、千葉 昭、常盤百樹、溝淵俊寛、宮内義憲、山地幸司および和田弘道を選任する。

第2号議案 監査役1名任期満了につき1名選任の件

監査役として、森田浩治を選任する。

< 株主提案（第3号議案から第5号議案まで）>

第3号議案 定款一部変更の件(1)

定款第1章の総則（目的）第2条（1）を以下のとおり変更する。

（1）高リスク高コストの原子力発電を除く電気事業

第4号議案 定款一部変更の件(2)

定款第1章の総則（目的）第2条と第3条の間に第2条の2（本会社の責務）を追加する。

第5号議案 定款一部変更の件(3)

定款第4章の取締役及び取締役会（員数）第19条を以下のとおり変更する。

本会社に取締役10名以内を置く。但し、無配当期間は報酬を1人当たり1,000万円とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第2号議案まで）>

| 決議事項 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 賛成率 | 決議結果 |
|-------|------------|----------|--------|-------|------|
| 第1号議案 | | | | | |
| 新井 裕史 | 1,352,439個 | 20,003個 | 1,611個 | 97.8% | 可決 |
| 家高 順一 | 1,332,807個 | 39,635個 | 1,611個 | 96.4% | 可決 |
| 井原 理代 | 1,248,322個 | 125,335個 | 399個 | 90.3% | 可決 |
| 柿木 一高 | 1,332,407個 | 40,035個 | 1,611個 | 96.4% | 可決 |
| 佐伯 勇人 | 1,353,903個 | 18,539個 | 1,611個 | 97.9% | 可決 |
| 末澤 等 | 1,353,917個 | 18,525個 | 1,611個 | 97.9% | 可決 |
| 竹崎 克彦 | 1,339,096個 | 34,560個 | 399個 | 96.8% | 可決 |
| 玉川 宏一 | 1,356,275個 | 16,167個 | 1,611個 | 98.1% | 可決 |
| 千葉 昭 | 1,333,106個 | 40,083個 | 868個 | 96.4% | 可決 |
| 常盤 百樹 | 1,314,950個 | 58,236個 | 868個 | 95.1% | 可決 |
| 溝淵 俊寛 | 1,353,893個 | 18,549個 | 1,611個 | 97.9% | 可決 |
| 宮内 義憲 | 1,353,942個 | 18,500個 | 1,611個 | 97.9% | 可決 |
| 山地 幸司 | 1,332,827個 | 39,615個 | 1,611個 | 96.4% | 可決 |
| 和田 弘道 | 1,353,925個 | 18,517個 | 1,611個 | 97.9% | 可決 |
| 第2号議案 | 1,159,519個 | 215,524個 | 399個 | 83.8% | 可決 |

(注)各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

<株主提案(第3号議案から第5号議案まで)>

| 決議事項 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 反対率 | 決議結果 |
|-------|---------|------------|--------|-------|------|
| 第3号議案 | 62,820個 | 1,309,362個 | 3,441個 | 94.7% | 否決 |
| 第4号議案 | 65,201個 | 1,310,118個 | 551個 | 94.7% | 否決 |
| 第5号議案 | 74,302個 | 1,300,996個 | 676個 | 94.1% | 否決 |

(注)各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立した(株主提案については会社法上否決されることが明らかになった)ため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上